

薬剤師の在宅療養をめぐる現状

- ・ 高齢化に伴う在宅療養のニーズ増加
高齢者数 平成24年度:17万人→平成37年度:29万人(約1.7倍)
- ・ 高齢者等の複数の持病を抱えている患者は、複数の医療機関を受診して何種類も薬が処方されており、薬剤の重複や飲み合わせによる相互作用が懸念
- ・ 飲み忘れなどで患者の手元に残っている「残薬」は年間約500億円

■ 薬剤師が行う在宅療養支援の内容

● 服薬指導

- ・ 相互作用による被害防止（薬と薬、薬と飲食物の飲み合わせ）
- ・ 副作用の早期発見
⇒食事、排泄、睡眠等へ薬が与える影響を定期的に分析評価
- ・ 適切な剤形選択、調剤方法の工夫等の服薬支援
⇒嚥下障害、認知機能や身体的機能の低下等への対応

● 多職種が連携して支援

- ・ 医師への処方提案
⇒処方設計（剤形、用法、用量、薬剤選択等）を支援
- ・ 残薬（飲み残し）対策、飲み間違い防止対策を担い、看護師等と協力して在宅患者のケアを支援

薬剤師の在宅療養参加に向けた課題

■ 都内薬局の取組

- ・ 訪問薬剤管理業務を実施
平成20年3月 約550薬局
平成27年3月 約1100薬局 …7年間で倍増
↓ しかし
《全薬局に占める割合：約16%にとどまる》

⇒ 薬局薬剤師の在宅業務への参加が進んでいない

- ・ 在宅療養業務に関する最新の知識や無菌調製技能習得が必要
- ・ 無菌調製設備の整備や24時間対応を行う必要有
- ・ 他の職種との連携が不十分、薬剤師の役割の浸透不足

➡ 薬剤師の知識・技能の向上と地域の連携体制の構築が必要

平成26年度の取組実績

在宅療養支援のための専門能力を備えた薬局・薬剤師の確保と、地域における薬局等の連携体制の整備を促進（地域医療介護総合確保基金を利用して実施）

I 薬剤師の知識・技能の向上

- 在宅訪問指導基礎研修
在宅医療における薬剤師の役割等に係る基礎研修を実施
⇒438名が受講
- 無菌調製技能習得研修
薬科大学等と協力し、無菌操作に係る基礎研修を実施
⇒169名が修了



無菌調製技能習得研修

II 地域における連携体制の構築

- 地域薬局間連携研修
 - ・ 近隣薬局が連携して24時間対応を行う体制の構築を図るため、地域の薬局等の連携体制の構築に関する地区研修を実施
⇒2地区（板橋区、江戸川区）にて実施
 - ・ 無菌調製室の共同利用を促進するため、無菌調剤室設備設置薬局での調整研修を実施
⇒2地区（板橋区、江戸川区）にて実施



薬局で無菌調製

平成27年度の取組

平成26年度の取組に加え、以下を実施

○ 地域連携構築支援

- ・ 関係者への在宅支援薬剤師情報の提供や住民向け講習会等の実施
⇒12地区にて実施
- ・ 在宅療養に貢献する薬局の情報を地域に還元

※ II 地域における連携体制の構築「地域薬局間連携研修」については、2地区（平成26年度）⇒38地区（平成27年度）にて実施